

医療保障保険（団体型）のご案内

医療保障保険（団体型）とは？

1. 1泊2日以上入院で、1日目から入院給付金が支払われます。
2. 医師の診査はなく告知書扱いで加入できますので、手続きは簡単です。
3. ご家族（配偶者・子ども）も加入できます。



ご案内ムービー

制度についてのご案内動画です。ぜひご覧ください！！

QRコードを携帯電話・スマートフォン等で読み込み、アクセスください。



制度のしくみ

加入

加入者から集められる保険料
(便利な給与天引きです)

1年ごとに収支計算

病気・ケガによる
1泊2日以上入院

入院給付金

剰余金

楽しみな
配当金

*1年ごとに収支計算を行って剰余金が生じた場合には配当金として加入者にお返しします。



区分とコース	給付の種類	本人・配偶者		子ども	
		5,000円コース	3,000円コース	5,000円コース	3,000円コース
入院給付金	病気やケガで継続して2日(1泊2日)以上入院されたとき	1日につき 5,000円	1日につき 3,000円	1日につき 5,000円	1日につき 3,000円
月払保険料(概算)	18歳～19歳 (H13.12.1生～H15.11.30生)	1,065円	639円	一律 1,245円	一律 747円
	20歳～24歳 (H8.12.1生～H13.11.30生)	1,410円	846円		
	25歳～29歳 (H3.12.1生～H8.11.30生)	1,675円	1,005円		
	30歳～34歳 (S61.12.1生～H3.11.30生)	1,760円	1,056円		
	35歳～39歳 (S56.12.1生～S61.11.30生)	1,755円	1,053円		
	40歳～44歳 (S51.12.1生～S56.11.30生)	1,925円	1,155円		
	45歳～49歳 (S46.12.1生～S51.11.30生)	2,225円	1,335円		
	50歳～54歳 (S41.12.1生～S46.11.30生)	2,840円	1,704円		
	55歳～59歳 (S36.12.1生～S41.11.30生)	3,655円	2,193円		
	60歳～64歳 (S31.12.1生～S36.11.30生)	4,990円	2,994円		
	65歳～69歳 (S26.12.1生～S31.11.30生)	7,200円	4,320円		

0歳～22歳
(H10.12.1以降に生まれた方)

お申し込みは年1回！
★1月12日(火)～2月26日(金)★

【お問い合わせ先】

相模原市職員生活協同組合

TEL：042(758)0175(直通)

内線：2934・2935